



KANOYA CITY PUBLIC RELATIONS



APRIL. 2013  
お知らせ版  
Information

## 鹿屋市職員を募集

### ●職員採用試験内容

実施月	職種 (区分)	採用 人数	一次試験内容	受験資格
7月	一般事務 (区分A)	8人 程度	○教養試験 (大卒程度択一式) ○作文試験 (600字程度) ○行政専門試験 (大卒程度択一式) ○適性検査	○昭和59年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者 (平成26年4月1日現在で22歳～29歳の者) ※障害者は、昭和57年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者で、下記の要件に該当する者 (平成26年4月1日現在で22歳～31歳の者)
	建築技師 (区分B)	若干名	○作文試験 (600字程度) ○適性検査	○昭和53年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者 (平成26年4月1日現在で22歳～35歳の者) ※障害者も同様 ○建築主事又は1級建築士の資格を有する者
9月	一般事務 (区分C)	若干名	○教養試験 (高卒程度択一式) ○作文試験 (600字程度) ○適性検査	○平成4年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者 (平成26年4月1日現在で18歳～21歳の者) ※障害者も同様

※平成25年度職員採用試験は、7月と9月の2回に分けて実施します。  
※受験申込は、一人につき一職種です。複数申込はできません。

障害者の要件	ア 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳(1～6級)の交付を受けている者 イ 自力による通勤が可能で、かつ、介助者なしに職務の遂行が可能なる者
--------	---

### ●初任給について (平成25年4月1日現在の試算)

大学卒業者 = 161,600円、短大卒業者 = 149,800円、高校卒業者 = 140,100円

※職務履歴(学歴を含む)等がある場合は、この額に一定の基準に基づく調整(加算)が行われます。

(例1)【一般事務(区分A)】を受験し、入庁した場合

○4年大学を卒業後、22歳から28歳まで一般企業に勤務し、29歳で市役所に入庁した場合 初任給 = 191,600円

(例2)【建築技師(区分B)】を受験し、入庁した場合

○4年大学を卒業後、22歳から33歳まで一般企業に勤務し、34歳で市役所に入庁した場合 初任給 = 252,200円

※通勤手当、住居手当、扶養手当、超過勤務手当、期末勤勉手当等がそれぞれ手当支給条件に応じて別途支給されます。



問 市総務課(3階) ☎0994-31-1127